

京都市告示第 2 5 4 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 5 年 8 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	岩倉里0150号	左京区岩倉幡枝町429番地地先 同町424番地の1地先	
2	太秦里0037号	右京区太秦井戸ヶ尻町9番地の24地先 同町9番地の9地先	

(建設局土木管理部道路明示課)